

学位論文審査基準

【学術】

理学研究科 科学教育専攻 (学術)

| 項目 | 課程/論文 | 基 準 |
|-----------------------------------|-------|--|
| 主論文を構成する論文の条件 | 課程博士 | 査読のある学術専門誌に掲載されたか、または掲載が決定した論文が原則として2編以上あること。 |
| | 論文博士 | 査読のある学術専門誌に掲載されたか、または掲載が決定した論文が4編以上あること。 |
| 博士学位にふさわしい学力確認の基準(学位論文の内容に係る審査条件) | 課程博士 | 学位申請論文の内容ならびにそれに関連する分野についての口頭試問を行い、高度で深い専門的学識と自立的研究能力を有しているかどうかを審査する。 |
| | 論文博士 | |
| 国際化に対応する研究者としての能力確認の基準 | 課程博士 | 主論文を構成する論文のうち1編以上が英語で執筆されていること、もしくは国際会議などでのプレゼンテーションの実績があること。 上記を満たさない場合は、申請論文の審査及び質疑を通して授与(判定)時までに次のことを確認する。 (1)当該分野の国際的研究レベルから見て申請論文が十分な独創性・新規性を持つ。 (2)申請者が国際会議の発表に耐えうる高いプレゼンテーション能力を有する。 |
| | 論文博士 | |
| 在学期間短縮に係る基準 | 課程博士 | (1)国際的に高い評価のある学術専門誌に、高い独創性のある論文を刊行したと認められ、あわせて、すでに自立した研究活動を行う能力を持つと認められる場合、課程博士の条件を適用する。 (2)当該学生の主指導教員より研究科長宛理由書(様式任意)を提出するものとし、研究科委員会(博士)において、事前の業績審査を行い、特例修了の可否を判定するものとする。 |